平成２７年（フ）第１３３号
香川県善通寺市中村町458番地10，開始決定時の住民票上の住所香川県仲多度郡まんのう町東高篠430番地７
破産者　藤川　柾夫
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１３９号
香川県坂出市川津町3884番地１サンハイツＫ202号
破産者　千住ひとみ（旧姓兵郷）
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第１号
香川県丸亀市山北町884番地４
破産者　工藤香代子（旧姓矢野）
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第３２１号
愛媛県松山市三番町１丁目８番地８　寿ビル303号
破産者　川崎　真志
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２号
愛媛県松山市朝生田町５丁目４番15号　リバーフィールドⅠ　402号
破産者　田淵　千鶴
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３３号
愛媛県松山市三番町８丁目354番地４　第１ホワイトコーポ304号
破産者　髙須賀照隆
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９８号
高知市大津乙3175番地115
破産者　佐々木　照
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３０８号
高知市介良甲844番地３　レジデンスＫＥＲＡＮＯ302号
破産者　濵田扶左子
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３号
福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1136番地、前住所東京都豊島区池袋２丁目28番５号（池袋マンション101号）
破産者　林　　俊介
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第３号
福岡県大牟田市明治町２丁目61番地51
破産者　諸國　晴美
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第５４２号
熊本市南区刈草２丁目３番38号　シャトー上村301
破産者　川越　美綾
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３号
宮崎県日南市大字西弁分5444番地、前住所宮崎市西池町７番14号　西池コーポ106号
破産者　迫口　義陽
１　決定年月日　平成28年４月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第１５号
北海道岩見沢市幌向北２条５丁目88番地
再生債務者　佐藤　由知
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年３月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月13日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第１９号
岐阜市薮田南５丁目12番２号　（レオパレスプラムジュネス　202号室）
再生債務者　石松　奨平
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月11日　岐阜地方裁判所

平成２７年（再ロ）第５号
川崎市多摩区菅２丁目10番26号　フェニックスフラット・エム　205
再生債務者　山田　太一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月12日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再イ）第４１号
岡山県玉野市和田１丁目13番15号
再生債務者　片岡　早苗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５２号
兵庫県姫路市広畑区吾妻町３丁目28番地　吾妻アパートＢ棟103号
再生債務者　岩本　義志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月12日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再イ）第２７７号
横浜市鶴見区本町通４丁目173番地18ユナイト鶴見ｔｗｏ203，開始時の住所神奈川県綾瀬市上土棚中２－２－10－202
再生債務者　安達　春樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５５号
静岡市駿河区さつき町４番15―413号
再生債務者　土屋　善浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月13日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第５７７号
大阪府高槻市寿町１丁目18番15号
再生債務者　城戸　　昇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第５５号
奈良県桜井市大字桜井119番地の２
再生債務者　矢追　唯充
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月11日　奈良地方裁判所